

ANA ホールディングスと内閣府が災害対応に関する連携協定を締結

～内閣府との連携により、効果的な被災地支援を行います～

ANA ホールディングス株式会社(以下、ANAHD)と内閣府は本日、より効果的な災害対応を実施することを目的に、災害時の連携協力に関する協定を締結しました。

この協定に基づき ANAHD は災害発生時に以下の対応を実施します。

- 災害時に現地へ派遣する内閣府職員、および物資の輸送協力
- 航空会社による航空機用特殊車両^{※1}を活用した被災者支援 等

※1 給水車や除雪車 など

ANA グループはこれまで、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震などの災害発生時に、現地に赴く災害支援者に対する無償渡航支援、救援物資等の輸送協力などの支援に取り組んできました。今後も引き続き、災害発生時に率先して被災者の支援に取り組み、さまざまな形で被災地の復興に貢献してまいります。

以 上